第２７０回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

１　日　時：平成 24 年 6 月 18(月) 10:00～10:24

２　場　所：第一特別委員会室

３　内　容：

（１）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

6 月 18 日午前 6 時現在の状況について報告する。

直近の測定結果で、最小値は、南会津地方、道の駅しもごう他の 0.04μSv/h、最大値は、相双地方、大熊町夫沢三区地区集会所の 35.94μSv/h となっている。

おおむね横ばいまたは減少傾向を示している。

（２）福島県民向け電話相談窓口　週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週の相談件数は 179 件。

⑧、⑨、⑬等食品の検査についての問い合わせ、⑮猪苗代湖の魚の出荷制限についての問い合わせ、⑰内部被ばく検査を行っている病院を教えてほしい等の問い合わせがあった。

（３）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は、12 件。

主な内容は、野菜、果樹等のモニタリングについての問い合わせが 6 件、きのこや山菜等のモニタリング結果に対する問い合わせが 2 件、稲わら、たい肥等の取り扱いに対する問い合わせが 1 件であった。

家庭菜園や自家消費野菜を含めた野菜に関する問い合わせが多くなってきた。

（４）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

先週の相談件数は、146 件となっており、微増だが件数は少なめである。

地域別では、浜通り、中通りの個人の方からの問い合わせが多くを占めている。

内容としては、6 月分の請求受付、財物の賠償がまだか、県南、会津の給付金はいつ支払われるのかという問い合わせが多くなっている。

併せて、巡回法律相談について説明する。

7,8 月分の巡回法律相談の日程が決まった。詳しくは資料の裏面をごらんいただき

たい。この相談は無料となっているが、事前の予約が必要になる。ぜひご活用いただきたい。

（５）経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は、合計で 16 件。このところ横ばいの状況が続いている。

相談内容は、金融では制度資金に関する融資要件についての相談、就職では県外避難された方から県内への就職についての相談があった。最近の浜通りの住宅事情もあり、住み込みで働くことのできる仕事を紹介してほしいとの相談だったが、現在なかなかそういうところがないため、継続して支援することを約束した状況である。

（６）水浴場の環境放射線モニタリング調査について

生活環境部長：別紙資料により説明

昨年もシーズンに合わせて実施したが、今年度は、湖水浴場、海水浴場を合計 25 カ所調査する。このうち海水浴場については 1 カ所だけが開設予定で、残りの 10 カ所については海水浴場としては開放しない予定となっているが、そこも含めて空間線量率の調査と水の核種分析を行い、速やかに公表してまいりたいと考えている。

（７）特定避難勧奨地点を含む地区等における飲用井戸水モニタリング調査計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

昨年度、南相馬市の特定避難勧奨地点約 400 地点を抽出して井戸水の調査を行ったが、すべて ND という結果だった。今年度も引き続き調査を実施し、地下水への浸透、地表面のセシウムが地下水へ浸透しているのかどうかということについて確認をしていきたい。これも調査後速やかに結果を公表してまいりたいと考えている。

（８）福島県環境放射線モニタリング調査（学校等第５回）実施計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

今後は四半期に 1 回ぐらいずつ調査を実施する。すべての学校にオンライン線量計が設置されているが、それにプラスアルファということで、校庭の 4 隅と真ん中の 5 カ所を詳細に調査する。これも速やかに結果を公表してまいりたいと考えている。

（９）飯舘村の区域再編について

原子力災害現地対策本部：資料なし

先週の金曜日 6 月 15 日、原子力災害対策本部が開催され飯舘村の区域見直しが決定されたところである。避難指示区域については区域の見直しを進めているが、4 月に川内村、田村市、南相馬市の見直しを行い、今回の飯舘村が 4 番目の見直しである。

飯舘村については、計画的避難区域を行政区ごとに再編し、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の 3 区域に再編を行った。今後、国としては引き続き除染、生活環境の整備に取り組み、住民の方々の帰還に向けて引き続き対応してまいりたいと考えている。

※東日本大震災復旧・復興本部会議に入る。

（中　略）

知事から：

ご苦労様。今それぞれ話があった件は 13 日に復興に向けた緊急要望ということで政府にお願いしてきたところである。その中で早速回答いただいたのは国交省、避難者の皆さんの高速道路の利用についていい回答をいただいた。それからもうひとつ、先刻来発表になっているが、公共事業において従業員の宿舎の分も考えた予算執行をしていかなければならないという話も平野大臣からあったので、ここで改めて報告しておく。

今課題となった復興計画の進行管理、これはしっかりそれぞれ部局長に管理していただきたい。それと研究開発拠点整備については復興構想会議のときから福島県の構想ということで、今それぞれ話をしているものについて、福島県の復興の大きな基礎になるという認識をしっかり持って進めていただきたいと思う。以上復旧・復興本部会議について話をさせていただいた。

それから、大飯原発の再稼働について一昨日コメントを出させていただいた。事故の検証さえすんでいない、原子力の安全規制体制も確立していない中で、国が原子力発電所の再稼働を決定したことは非常に残念である。そして、原子力発電所の再稼働の問題についてはこれまでも申し上げたとおり、何よりも安全安心の確保を最優先にすべきであるというコメントを出しておいたので、それぞれご承知いただきたいと思う。